

ZABICOM 利用規約

総則

第1条 規約の制定目的

1 当社は契約者に ZABICOM(以下「本サービス」といいます。)を提供するための条件として、ZABICOM 利用規約（別紙および当社のサービスサイト（URL：<https://www.zabicom.com/zabbix/kiyaku/index.html>）に定めるサービス仕様書を含みます。以下「本規約」といいます。）を定めます。本サービスは、「構築サポートサービス」「保守サポートサービス」「プロダクトサービス」の各サービスによって構成されます。

第2条 本規約の範囲

- 1 本規約は契約者と当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。
- 2 当社が本サービスの円滑な提供、運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条 本規約の公表

1 当社は、当社の Web サイト(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)その他当社が別に定める適切な方法により、本規約を公表します。

第4条 本規約の変更

1 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当社の Web サイト上(<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>)への掲載その他の適切な方法により周知します。

第5条 定義

- 1 本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。
 - (1)「Zabbix ソフトウェア」とは、オープンソースソフトウェア「Zabbix」を指します。
 - (2)「Zabbix 監視サーバーシステム」とは、「Zabbix ソフトウェア」を用いて構築された契約者の監視サーバーシステムを指します。
 - (3)「保守サポートサービス」とは、「Zabbix 監視サーバーシステム」について、環境や監視方法などの契約者からの質問に対応するためのサービスを指し、別紙2および別に当社が定める「保守サポートサービス仕様書」に従って提供されます。
 - (4)「プロダクトサービス」とは、「Zabbix 監視サーバーシステム」に追加導入することが可能な当社が開発したオプションソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます）の提供を指し、別に当社が定める「プロダクトサービス仕様書」に従って提供されます。
 - (5)「導入支援」とは、「プロダクトサービス」の導入に特化した契約者支援を提供する、プロダクトサー

ビスのオプションプランのメニューを指します。

(6)「インストール作業代行」とは、本ソフトウェアのインストール・初期設定に関する作業を当社が代行する、プロダクトサービスのオプションプランのメニューを指します。

(7)「データ作成」とは、本ソフトウェアのデータ作成に関する作業を当社が代行する、プロダクトサービスのオプションプランのメニューを指します。

(8)「T-View 構築」とは、「プロダクトサービス」の「T-View」の導入作業およびインストール・初期設定に関する作業を当社が代行する、プロダクトサービスのオプションプランのメニューを指します。

(9)「お客さま番号」とは、契約者が新規で申し込むときに契約単位で付与され、当社からの請求や、契約者からの問い合わせの際に使用されます。

(10)「サポートサイト」は、契約者が当社へご連絡する際に利用する web サイトを指します。「保守サポートサービス」をお申し込みの場合に提供します。

(11)「構築サポートサービス」は、Zabbix の動作環境を構築するサービスのことを指し、別に当社が定める「構築サポート仕様書」に従って提供されます。

(12)「作業完了確認」は、構築サポートサービスの契約者が、構築サポートにおける納品物に対して品質並びに数量の確認を行い、問題がないことを確認することを指します。

契約

第6条 申込みと承諾

1 本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込むものとします。

2 当社が申込みに対して承諾した時をもって契約の成立とします。成立した当該契約を以下「本契約」といいます。

3 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。

(1) 申込者が要望する本サービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき

(2) 本サービスの申込者が、サービスまたは当社の提供する本サービスの料金または手続に関する費用等その他の債務の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき

(3) 本サービスの申込者が、本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき

(4) 申込書に虚偽の記載がなされたとき

(5) 本サービスの申込者が、当社からのサービス種別の指定、申込みにかかる内容の確認又は変更要請に対し、当社が指定する期日までに回答しないとき

(6) 本サービスの提供に係る電気通信設備等に余裕がないとき

(7) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき

4 当社は当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。

- 5 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

第7条 **利用開始案内**

- 1 当社は保守サポートサービスの契約者へは利用開始案内を提供開始日の二営業日前までに保守サポートサービスの契約者のメールアドレス宛に送付します。サポートサイトのログイン ID や初期パスワード、サイトの URL の通知を利用開始案内にて行います。
- 2 当社はプロダクトサービスの契約者へは利用開始案内を提供開始日の二営業日前までに契約者のメールアドレス宛に送付します。利用開始案内にて本ソフトウェアとインストールマニュアルのダウンロード URL を通知します。
- 3 当社は構築サポートサービスの契約者へは、構築サポートの申込受付後、申込内容を記載した受付メールとヒアリングシートを契約者のメールアドレス宛に送付します。また構築サポートの提供終了日に利用開始案内を契約者のメールアドレス宛に送付します。

第8条 **利用開始**

- 1 構築サポートサービスを除くサービスの提供開始日を、次の各号の通り定めます。
 - (1) 保守サポートサービスおよびオプションプランを除くプロダクトサービスにおけるサービスの提供開始日は、契約者がサービスの申込時に指定する「利用開始希望日」とします。ただし、「利用開始希望日」が、契約者がサービスを申し込んだ日から 10 営業日未満の場合は、10 営業日目をサービスの提供開始日とします。
 - (2) 導入支援の提供開始日は、プロダクトプランの提供開始日から起算して、6 か月以内の任意の日付である必要があります。
 - (3) インストール作業代行の提供開始日は、申込日から 20 営業日以上後ろ、かつプロダクトプランの提供日よりも前の日付である必要があります。当社は契約者と調整し、インストール作業代行の提供開始日をインストール作業代行の提供開始希望日から変更する場合があります。
 - (4) データ作成の提供開始日は、申込日から 20 営業日以上後ろ、かつプロダクトプランの提供日よりも後の日付である必要があります。当社は契約者と調整し、データ作成の提供開始日をデータ作成の提供開始希望日から変更する場合があります。
 - (5) T-View 構築の提供開始日は、申込の後に契約者と調整の上で確定します。
- 2 構築サポートサービスの提供開始日は、契約者が申込時に指定する「構築サポート提供開始希望日」とします。ただし、「構築サポート提供開始希望日」が当該サービス申込日から起算して 19 営業日以内の場合は、申込日から起算して 20 営業日目を提供開始日とします。

第9条 **サービスの提供期間**

- 1 本サービス（本項においてのみ、保守サポート基本プラン、保守サポート追加プラン及びプロダクトプランをいう）の提供期間は、提供開始日から起算して 1 年間とします。ただし、提供期間終了日の 1 か月前までに当社へ書面による解約の通知が行われない限り、その提供期間はその満了日の翌日から同一条件で 1 年間延長され、以降も同様とします。
- 2 保守サポートチケット追加プランの提供期間は、保守サポートチケット追加プランの提供開始日から

保守サポート基本プランの提供期間の終了日までとします。

3 導入支援の提供期間は、提供開始日から起算して1か月間とします。

4 インストール作業代行とデータ作成の提供期間は、選択されたプロダクトプランにより異なります。詳細はサービス仕様書のとおりとします。

5 T-View 構築の提供期間は申し込みの後に契約者と調整の上で確定します。

6 構築サポートサービスの提供期間は、申込の構築サポート基本プランと構築サポートオプションプランにより異なります。詳細はサービス仕様書のとおりとします。

第10条 契約者の地位の承継

1 相続または法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権のすべてを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。

2 前項の規定により、契約者の地位を承継した者は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出を行う必要があります。なお、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうち1人を当社に対する代表者と定め、届け出を行う必要があります。これを変更したときも同様とします。

第11条 氏名等の変更の届出

1 契約者は、その氏名もしくは商号、住所もしくは所在地またはその他契約者にかかる事項について変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出を行う必要があります。

2 前項の届出があったときは、当社に対しその届出のあった事実を証明する書類、あるいは当社の指定する資料を提示いただくことがあります。

3 第1項に規定する変更の届出を怠ったことにより契約者が不利益を被った場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。

第12条 契約上の地位の譲渡

1 契約者は、本契約上の地位を譲渡することができません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

第13条 契約者が行う本契約の解約

1 契約者は本契約の全部又は一部を解約しようとするときは、解約を希望する日の1か月前までに当社へ廃止申込書を送付するものとします。

なお、本契約を解約する場合、いかなる事由においても料金の返金を行わないものとします。

第14条 当社が行う本契約の解約

1 当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。

(1) 第16条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき。

(2) 当社が別に定める期日を経過してもなお、契約者がサービス料金または手続きに関する費用等その他の債務を支払わないとき。

(3) 契約者が第6条（申込みと承諾）に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。

(4) 本規約に反する行為を行ったまたは行う恐れがあると当社が判断したとき。

(5) 契約者が自らまたは反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたとき

2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。

(1) 緊急またはやむを得ない場合

(2) 契約者またはその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人間的、資金的関係があると当社が判断したとき。

(3) 民事再生手続きの開始、会社更生手続きの開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続きの開始もしくは破産申し立てをしたとき。

(4) 手形交換所の取引停止処分もしくは資産差押または滞納処分を受けたとき。

(5) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。

(6) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

3 当社は、第15条（利用中止）第1項第15条(6)の規定により本サービスの利用を中止した場合において、その利用中止の事由を解消し、本サービスの利用を再開することが困難であると当社が判断したときは、本サービスの一部もしくは全部を廃止し、または本サービスに係る契約の一部もしくは全部を解約することがあります。なお、当社は本項の規定により、本サービスの一部もしくは全部を廃止し、または本サービスに係る契約を一部もしくは全部を解約しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

利用中止等

第15条 利用中止

1 当社は次の場合には本サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。

(1) 本サービスを提供するための設備の保守上、工事上またはサービス提供上やむを得ないとき。

(2) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。

(3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。

(4) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが困難であるとき。

(5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。

(6) 提携事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難となったとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知

します。ただし緊急またはやむを得ない場合はこの限りではありません。

第16条 利用停止

1 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないときまたは支払われないことが合理的に見込まれるとき。

(2) 本規約に反する行為を行ったとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日および期間を契約者に通知します。ただし、緊急またはやむを得ない場合は、この限りではありません。

第17条 利用の制限

1 当社は、天災、事変、パンデミック、エピソード、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合で必要と認めたときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスにかかる通信の利用を中止する措置をとることがあります。

2 当社は、他の電気通信事業者等から異議申立てがあり、本サービスの提供とその電気通信事業者等の提供するサービス等との間の通信を継続して行うことについて当社の業務の遂行に重大な支障を及ぼし、または及ぼすおそれがあると当社が認めるときは、その通信の一部の利用を中止することがあります。

3 当社は、当社の設備を不正アクセス行為から防御するため必要な場合、本サービスの一部または全部の利用を中止する措置をとることがあります。

4 当社が前各項の措置をとったことにより契約者または第三者に損害が生じたときは、その損害が当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

第18条 再販または卸売

1 契約者は、当社の事前の書面による同意なく本サービスを第三者に対して再販または卸売してはなりません。

2 契約者が前項に基づいて第三者に再販又は卸売を行う場合、契約者は次の各号に従うものとします。

(1) 当社による本サービスの提供を妨げ、又は妨げるおそれのある方法で本サービスを再販又は卸売してはなりません。

(2) 本規約における契約者の義務と同等の義務を第三者に課するものとし、当該第三者の義務違反があった場合は、契約者の義務違反として責任を負います。

(3) 当該第三者の問い合わせ、クレーム、損害賠償請求その他一切の紛争に対しては、契約者の責任と費用で対応するものとし、当社は、本契約に定める範囲内で契約者に対してのみ、責任を負います。

(4) 当該第三者に本サービスの更なる再販又は卸売を許諾してはなりません。(再再販の禁止)

サービス料金等

第19条 料金

- 1 本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。

第20条 料金の支払義務

- 1 本サービスの料金の支払いは次の各号の通り定めます。
 - (1) 保守サポートサービスまたはプロダクトサービスについては、一括前払いで料金の支払いを要します。
 - (2) 構築サポートサービスについては、作業完了確認後、料金の支払を要します。
- 2 契約成立後に、申込者の都合により本契約の全部又は一部が解約となった場合の料金の支払いについては次の各号の通り定めます。
 - (1) 保守サポートサービスまたはプロダクトサービスについては、サービスの提供開始日前であっても当社は料金の支払いを請求できるものとします。
 - (2) 構築サポートサービスについては、構築サポートサービス仕様書に定めるものとします。
- 3 利用中止または利用停止があったときも、本サービスにかかる契約者は、その期間中の料金の支払を要します。
- 4 契約者が利用料金の支払を不法に免れた場合、当社はその免れた額のほか、免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として請求できるものとします。
- 5 契約者は、当社が発行する請求書に従い、当社が指定した期日までに本サービスの料金を支払うものとします。

第21条 延滞利息

- 1 当社は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお契約者から支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求できるものとします。

損害賠償等

第22条 責任の制限

- 1 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由により、その提供をしなかったことに起因して契約者に生じた逸失利益、派生損害等を除く通常の損害に限り、賠償する責任を

負うものとし、なお、当社は予見の有無、予見すべき場合を問わず、特別の事情から生じた損害については、責任を負わないものとし、

2 前項により、当社が契約者に対し賠償責任を負う場合において、本サービスにかかる料金の12分の1（料金表の利用料金のうち、本サービスが全く利用できない状態が生じた時点において契約者が利用している部分にかかるものに限り、）を上限として、その責任を負うものとし、

3 当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前2項の規定は適用しないものとし、

雑則

第23条 免責

1 当社は本規約で特に定める場合を除き、契約者にかかる損害を賠償しないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとし、また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任も負担させないものとし、

2 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分またはその他の原因を問わず、責任も負わないものとし、

3 当社は、本規約の変更等により契約者が本サービスを利用するにあたり当社が提供することとなっている設備、端末等以外の設備、端末等の改造または変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

4 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責または制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

第24条 本サービスの廃止

1 当社は本サービスの一部または全部を廃止することがあります。

2 前項の規定による本サービスの一部または全部の廃止があったときは、本サービスの一部または全部にかかる契約は終了するものとし、

3 当社は、本サービスの一部または全部の廃止に伴い、契約者または第三者に発生する損害については、責任を負わないものとし、

4 当社は、本サービスの一部または全部を廃止しようとするときは、その旨を相当な期間において、あらかじめ契約者に通知します。

第25条 法令に規定する事項

1 本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第26条 契約者の義務

1 契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社または第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (2) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用または運営に支障を与える行為をしないこと
- (6) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
- (7) 利用申込みの際またはその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること
- (8) 法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
- (9) 本サービスの一部または全部を、直接または間接を問わず、単体もしくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制もしくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと
- (10) 前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為をしないこと

2 契約者は前項の規定に違反して本サービスにかかる当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者またはその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

4 契約者は、本サービスにかかる ID およびパスワード（以下「ID 等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、ID 等の一致を確認した場合、当該 ID 等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5 契約者が前項の規定に違反して本サービスにかかる当社の業務遂行または当社の設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社は ID 等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急またはやむを得ない場合はこの限りではありません。

第27条 契約者の協力義務

1 当社は以下の場合、契約者に対し、本契約に関する契約者の機器・情報・資料その他の物品の提供、および当社が行う調査に必要な範囲で契約者の設備等への立入調査等の協力を求めることができるもの

とします。この場合、契約者はこれに応じるものとします。

(1) 契約者による本契約の遵守状況を調査、確認するために必要な場合

(2) 故障予防または回復のため必要な場合

(3) 技術上必要な場合

(4) その他、当社が必要と判断する理由がある場合

2 契約者は、本サービスが不正に利用され、または利用されようとしているときには、ただちに当社に通知するものとし、本サービスの不正利用にかかる当社の調査に協力するものとします。

第28条 契約者に対する通知

1 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

(1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(2) 契約者が利用申込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、または FAX 番号宛に FAX を送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した時または契約者の FAX 番号宛に FAX を送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(3) 契約者が利用申込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

第29条 当社の知的財産権

1 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与または提示するソフトウェア等のプログラムまたは物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権およびそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社または当社の指定する者に帰属するものとします。また、本サービスに対して、当社が掲示している商標、ロゴ等は、契約者その他の第三者に対して、商標、ロゴ等を譲渡し、またその使用を許諾するものではありません。

2 契約者はプログラム等につき次の事項を遵守するものとします。

(1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 複製・改変・編集等を行わず、また、逆コンパイルまたは逆アセンブル等のリバースエンジニアリングを行わないこと、

(3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。

(4) 当社または当社の指定する者が表示した知的財産権の表示を削除または変更しないこと

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

第30条 個人情報の取扱い

1 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定める「プライバシーポリシー」(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>)によります。

第31条 **第三者への委託**

- 1 契約者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部または一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。
- 2 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任および監督について、第22条（責任の制限）に定める範囲で責任を負うものとします。

第32条 **承諾の限界**

- 1 当社は、第6条(申込みと承諾)に定めるほか、契約者から本サービスの利用に関する要望があった場合に、その要望を実現することが困難なときまたは当社の業務の遂行上支障があるときは、その要望を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその要望を行った者に通知します。

第33条 **管轄裁判所**

- 1 契約者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第34条 **分離可能性**

- 1 本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効または法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けず有効に存続するものとします。

第35条 **準拠法**

- 1 本規約の解釈および適用に関する準拠法は日本法とします。

別紙 1 保守サポートサービス メニュー一覧表

	保守サポートサービス メニュー名	内容
保守サポート基本プラン ※1		
1	ZABICOM サポート	インシデントチケット 10 枚
2	ZABICOM サポート プロキシードプション	インシデントチケット 12 枚
3	ZABICOM サポートプラス	インシデントチケット 15 枚
4	ZABICOM サポートプラス プロキシードプション	インシデントチケット 20 枚
保守サポート追加プラン		
5	追加プロキシー	※2
6	無制限チケット	インシデントサポートサービスを回数無制限で利用できるメニュー
保守サポートチケット追加プラン		
7	追加チケット (1 セット)	1 セット 10 枚 ※3
8	追加チケット (2 セット)	2 セット 20 枚 ※3
9	追加チケット (3 セット)	3 セット 30 枚 ※3
10	追加チケット (4 セット)	4 セット 40 枚 ※3

保守サポートサービスのメニューの仕様については「保守サポートサービス仕様書」を参照してください。

保守サポートサービスのメニューの料金については「別紙 5 料金表 保守サポートサービス」を参照してください。

※1. 保守サポート基本プランの提供条件は、「別紙 2 契約者構成別の保守サポートサービス項目一覧・適応条件」を参照してください。

※2. プロキシードプションを選んだ場合、お客様のプロキシーサーバーの利用状況によって追加プロキシーのお申し込みが必要です。

追加プロキシーのプロキシーサーバーの考え方については、「別紙 2 契約者構成別の保守サポートサービス項目一覧・適応条件」を参照してください。

※3. 1 セットにつき 10 枚のインシデントチケットで構成されます。チケットを消費してインシデントサポートサービスを利用できます。

別紙 2 契約者構成別の保守サポートサービス項目一覧・適応条件

契約者の「Zabbix 監視サーバーシステム」の Zabbix サーバーおよび Zabbix プロキシサーバーの構成に応じて 4 つの保守サポート基本プランのうち 1 つを提供するものとします。

「保守サポート基本プラン」は、契約者ご自身の責任のもと、ご自身のシステム構成から判断して適切なメニューをお申込みいただくものです。

保守サポート基本プランの各メニューの詳細及び保守サポート方法は、保守サポートサービス仕様書および下記の表において定めるものとします。

契約者の構成		提供するサポート	
Zabbix サーバーの構成 ※ 1	Zabbix プロキシサーバーの構成 ※ 2	保守サポート基本プラン※ 3	付属するインシデントチケット数 ※ 4
シングル構成か ACT-SBY 構成	無	ZABICOM サポート	10 枚
シングル構成か ACT-SBY 構成	有（3 台まで）※ 5	ZABICOM サポート プロキシオプション	12 枚
ACT-ACT 構成	無	ZABICOM サポートプラス	15 枚
ACT-ACT 構成	有（6 台まで）※ 5	ZABICOM サポートプラス プロキシオプション	20 枚

※ 1

- ・シングル構成とは、Zabbix サーバーが 1 台の構成です。
- ・ACT-SBY 構成とは、Zabbix サーバーの冗長で、片方を active、片方を standby の構成です。
- ・ACT-ACT 構成とは、Zabbix サーバーの冗長で、両方とも active の構成です。

※ 2 Zabbix プロキシサーバーとは、Zabbix の分散構成で使用されるサーバーを指します。

※ 3 保守サポート提供時にお客さまの Zabbix サーバーおよび Zabbix プロキシサーバーの構成に応じて、適応するサポート名が変わります。

※ 4 サポート毎に付属するチケット数に違いがあります。

※ 5 契約者の構成に応じて後述の別紙 5 料金表保守サポートに掲載の「追加プロキシ」の台数分のお申し込みが必要です。

「ZABICOM サポート プロキシオプション」では 3 台分までの Zabbix プロキシサーバー費用込みの価格です。4 台以上の Zabbix プロキシサーバーをご利用の場合は、超過分の台数を「追加プロキシ」でお申し込みが必要です。

「ZABICOM サポートプラス プロキシオプション」では 6 台分までの Zabbix プロキシサーバー費用込みの価格です。7 台以上の Zabbix プロキシサーバーをご利用の場合は、超過分の台数を「追加プロキシ」でお申し込みが必要です。

別紙 3 プロダクトサービス メニュー一覧

プロダクトサービスのお申し込み時には、プロダクトサービスの Zabbix 及び OS バージョンの対応表をご確認の上お申し込みください。

対応表はこちら <https://www.zabicom.com/zabbix/solution/index.html> の「オプション機能：動作要件」の欄に掲載します。

プロダクトサービスを使用する Zabbix サーバーの環境に関する責任は、お客様自身が負うものとします。

プロダクトサービスを使用する Zabbix サーバーが動作要件に記載の環境を満たしていない場合、契約者に不利益が生じる場合があることを契約者は予め承諾します。

	プロダクトサービス メニュー名	提供する内容	備考
	プロダクトプラン		
1	Backupconfig for MariaDB/MySQL	監視設定バックアップ機能	※ 1
2	Backupconfig for PostgreSQL	監視設定バックアップ機能	※ 1
3	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用)	冗長化構成向けの監視設定レプリケーション機能	
4	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用)	冗長化構成向けの監視設定レプリケーション機能	
5	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用)	冗長化構成向けの監視設定レプリケーション機能	
6	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用)	冗長化構成向けの監視設定レプリケーション機能	
7	ExportData	レポート作成支援・データ出力機能	※ 1
8	ExReport	スクリーン機能に集約されたグラフデータの出力機能	※ 1
9	PortMap	LDDP を用いてポート管理表/管理図の自動生成機能	※ 1

10	RackMap	Zabbix の監視設定から、自動的にラック搭載図を生成する機能	※ 1
11	T-View	Zabbix で収集した情報から、全自動で 3D ネットワークトポロジー図を生成する機能	
12	GatherAlert	Zabbix 標準アクション機能を使わずにアラートメールをまとめて送信する機能	※ 1
13	NetMap	Zabbix の監視設定から、自動的にネットワーク図を生成する機能	※ 1

	オプションプラン		
14	Backupconfig for MariaDB/MySQL 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
15	Backupconfig for PostgreSQL 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
16	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用) 導入支援	メールサポートによる導入支援	
17	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用) 導入支援	メールサポートによる導入支援	
18	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) 導入支援	メールサポートによる導入支援	
19	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) 導入支援	メールサポートによる導入支援	
20	ExportData 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
21	ExReport 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
22	PortMap 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
23	RackMap 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
24	NetMap 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
25	データ作成	PortMap、RackMap 等のプロダクトサービ	※

		ス利用にあたって設定に必要なデータを代行して作成するメニュー	2
26	T-View 構築	T-View 構築	
27	GatherAlert 導入支援	メールサポートによる導入支援	※ 1
28	Backupconfig for MariaDB/MySQL インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
29	Backupconfig for PostgreSQL インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
30	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用) インストール作業代行	インストール作業を代行	
31	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用) インストール作業代行	インストール作業を代行	
32	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) インストール作業代行	インストール作業を代行	
33	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) インストール作業代行	インストール作業を代行	
34	ExportData インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
35	ExReport インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
36	PortMap インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
37	RackMap インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
38	NetMap インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1
39	GatherAlert インストール作業代行	インストール作業を代行	※ 1

※1. お客さま構成の Zabbix サーバーの台数に応じた個数を申込していただく必要があります。

例：Zabbix サーバー1 台の場合は個数1、2 台の場合は個数2

個数2 でお申し込みで導入支援を選択している場合、導入支援も2 個お申し込みが必要です。

※2. 個別見積もりにて費用を算出いたします。

ご要望の内容によってはサービス提供が不可能な場合もございますのであらかじめご了承下さい。

別紙 4 構築サポートサービス メニュー一覧表

	構築サポートサービス メニュー名			
構築サポート基本プラン				
	シングル構成メニュー ※1	構成 シ：シングル構成 A-S : Active-Standby 構成 A-A : Active-Active 構成	Zabbix プ ロキシー サーバー	サーバー 物：オンプレ物理 仮：オンプレ仮想 ク：クラウド
1	シングル構成①	シ	無	物
2	シングル構成②	シ	有	物
3	シングル構成③	シ	無	仮
4	シングル構成④	シ	有	仮
5	シングル構成⑤	シ	無	ク
6	シングル構成⑥	シ	有	ク
	冗長構成 Active-Standby メニュー	構成 シ：シングル構成 A-S : Active-Standby 構成 A-A : Active-Active 構成	Zabbix プ ロキシー サーバー	サーバー 物：オンプレ物理 仮：オンプレ仮想 ク：クラウド
7	冗長構成 A-S①	A-S	無	物
8	冗長構成 A-S②	A-S	有	物
9	冗長構成 A-S③	A-S	無	仮
10	冗長構成 A-S④	A-S	有	仮
11	冗長構成 A-S⑤	A-S	無	ク
12	冗長構成 A-S⑥	A-S	有	ク
	冗長構成 Active-Active メニュー	構成 シ：シングル構成 A-S : Active-Standby 構成 A-A : Active-Active 構成	Zabbix プ ロキシー サーバー	サーバー 物：オンプレ物理 仮：オンプレ仮想 ク：クラウド
13	冗長構成 A-A①	A-A	無	物
14	冗長構成 A-A②	A-A	有	物
15	冗長構成 A-A③	A-A	無	仮
16	冗長構成 A-A④	A-A	有	仮

17	冗長構成 A-A⑤	A-A	無	ク
18	冗長構成 A-A⑥	A-A	有	ク

	構築サポートサービス	メニュー名	内容
構築サポートオプションプラン			
19	導入作業（プロダクト）		Zabbix Server に対して、プロダクトサービスが提供する製品の導入作業を行うオプション。 Zabbix Server の常時稼働台数に応じた本数が必要。(シングル、Act-Stb 構成は 1 台、Act-Act 構成は 2 台として計算)
20	導入作業（データ作成）		Zabbix Server に導入したプロダクトサービスに対して、データ作成作業を行うオプション。 プロダクトサービスの特定の製品にのみ適用が可能。 作業量に応じて費用を算定。
21	導入作業（ホスト登録）		Zabbix Server に対して監視対象の登録を行うオプション。 500 ホストを 1 単位とする。
22	導入作業（アクション登録）		Zabbix Server に対して通知処理などを行うアクション設定を行うオプション。 1 アクション設定を 1 単位として、作業量に応じて算定。
23	導入作業（Zabbix Agent インストール）		監視対象に対して Zabbix Agent の導入作業を行うオプション。 1 監視対象を 1 単位とする。
24	テンプレート（25）		監視テンプレートの作成を行うオプション。 監視設定ヒアリングシートを記入して頂き、その内容でテンプレート作成（Zabbix 標準機能で実装可能な範囲） アイテムとトリガーの合算数が 25 個までのテンプレートを作成。 1 テンプレートを 1 単位として、作業量

		に応じて数量を算定。
25	テンプレート (50)	監視テンプレートの作成を行うオプション。 監視設定ヒアリングシートを記入して頂き、その内容でテンプレート作成（Zabbix 標準機能で実装可能な範囲）アイテムとトリガーの合算数が 50 個までのテンプレートを作成。 1 テンプレートを 1 単位として、作業量に応じて数量を算定。
26	テンプレート (100)	監視テンプレートの作成を行うオプション。 監視設定ヒアリングシートを記入して頂き、その内容でテンプレート作成（Zabbix 標準機能で実装可能な範囲）アイテムとトリガーの合算数が 100 個までのテンプレートを作成。 1 テンプレートを 1 単位として、作業量に応じて数量を算定。
27	テンプレート (LLD)	監視テンプレートの作成を行うオプション。 監視設定ヒアリングシートを記入して頂き、その内容でテンプレート作成（Zabbix 標準機能で実装可能な範囲）監視対象に合わせて動的にアイテムを生成する監視テンプレート（LLD テンプレート）の作成 1 テンプレートを 1 単位として、作業量に応じて数量を算定。
28	出張研修基本パック	Zabbix の研修を提供。受講人数 5 人まで。
29	出張研修受講生追加パック	Zabbix の操作説明への 6 名目以降を追加するためのオプション。 1 名を 1 単位として、参加人数に応じて数量を算定。
30	プロキシ追加パック	分散監視のためのプロキシサーバーの構築を行うオプション。

		各構築プランにて「プロキシサーバーあり」を選択の上で、構築台数に応じて数量を算定。 「シングル構成メニュー」および「冗長化構成 A-S」は 2 台目以降が対象、「冗長化構成 A-A」は 3 台目以降が算定の対象となる。
31	現地作業（シングル構成）	「シングル構成メニュー」をオンサイトにて行うオプション。 分散監視のためのプロキシサーバー 1 台の構築を含む。2 台目以降はオプション「現地作業（プロキシ追加パック）」にて加算。
32	現地作業（冗長構成：オンプレ）	「冗長構成 A-S」と「冗長構成 A-A」をオンサイトにて行うオプション。 「冗長構成 A-S」の場合は、分散監視のためのプロキシサーバー 1 台の構築を含む。2 台目以降はオプション「現地作業（プロキシ追加パック）」にて加算。 「冗長構成 A-A」の場合は、分散監視のためのプロキシサーバー 2 台の構築を含む。3 台目以降はオプション「現地作業（プロキシ追加パック）」にて加算。
33	現地作業（冗長構成：クラウド）	「冗長構成 A-S」と「冗長構成 A-A」をオンサイトにて行うオプション。 「冗長構成 A-S」の場合は、分散監視のためのプロキシサーバー 1 台の構築を含む。2 台目以降はオプション「現地作業（プロキシ追加パック）」にて加算。 「冗長構成 A-A」の場合は、分散監視のためのプロキシサーバー 2 台の構築を含む。3 台目以降はオプション「現地作業（プロキシ追加パック）」にて加算。
34	現地作業（プロキシ追加パック）	分散監視のためのプロキシサーバーの構築をオンサイトにて行うオプション。

		「シングル構成メニュー」および「冗長化構成 A-S」は 2 台目以降が対象、「冗長化構成 A-A」は 3 台目以降が算定の対象となる。
35	T-View 構築	「T-View」のシステム構築（シングル構成）作業を行うオプション。 物理サーバーおよび仮想サーバーの調達は含まれない。

※基本プランについて

冗長構成 A-S メニューの場合は、プロダクトサービスのメニュー「Synconfig」を同時に申し込む必要があります。

冗長構成 A-A メニューの場合は、プロダクトサービスのメニュー「Synconfig+ReserveConfig」を同時に申し込む必要があります。

別紙 5 料金表 保守サポートサービス

	保守サポートサービス メニュー名	保守サポート基本プラン/ オプションプラン	提供価格 (税抜き)
保守サポート基本プラン			
1	ZABICOM サポート	基本プラン	700,000 円
2	ZABICOM サポート プロキシードプション	基本プラン	1,100,000 円
3	ZABICOM サポートプラス	基本プラン	900,000 円
4	ZABICOM サポートプラス プロキシードプシ ン	基本プラン	1,750,000 円
保守サポート追加プラン			
5	追加プロキシード ※ 1	追加オプションプラン	75,000 円/台
6	無制限チケット ※ 2 ※ 4	追加オプションプラン	2,200,000 円
保守サポートチケット追加プラン			
7	追加チケット (1 セット) ※ 2 ※ 3	追加オプションプラン	500,000 円
8	追加チケット (2 セット) ※ 2 ※ 3	追加オプションプラン	1,000,000 円
9	追加チケット (3 セット) ※ 2 ※ 3	追加オプションプラン	1,500,000 円
10	追加チケット (4 セット) ※ 2 ※ 3	追加オプションプラン	2,000,000 円

※

保守サポート基本プランのメニューは付属するインシデントチケット数が異なります。「別紙 2 契約者構成別の保守サポート項目一覧」を参照ください。

※ 1

契約者の構成に応じて追加プロキシードの台数分のお申し込みが必要です。

「ZABICOM サポート プロキシードプション」では 3 台分までの Zabbix プロキシードサーバー費用込みの価格です。4 台以上の Zabbix プロキシードサーバーをご利用の場合は、超過分の台数を追加プロキシードでお申し込みが必要です。

「ZABICOM サポートプラス プロキシードプション」では 6 台分までの Zabbix プロキシードサーバー費用込みの価格です。7 台以上の Zabbix プロキシードサーバーをご利用の場合は、超過分の台数を「追加プロキシード」でお申し込みが必要です。

※ 2

追加チケットプランおよび無制限チケットプランは、保守サポート基本プランのご契約に付随するオプションプランです。保守サポート基本プランのご契約者のみお申し込み可能です。保守サポート基本プラ

ンのお申込み時ならびに保守サポート基本プラン提供期間中であれば随時お申込み可能ですが、追加チケットおよび無制限チケットの利用期限は保守サポート基本プランの提供期間終了日に準じるため、追加インシデントチケットの利用可能期間が1年に満たない場合もありますのでご注意ください。

※3

追加チケットは1セットにつき10枚のインシデントチケットで構成され、1セット単位でお申し込みいただくことができるプランです。

※4

無制限チケットは、インシデントサポートサービスを回数無制限で利用できるプランです。詳細は「保守サポートサービス仕様書」にて定めます。

別紙 6 料金表 プロダクトサービス

	プロダクトサービス メニュー名	提供価格 (税抜き)
	プロダクトプラン※1	
1	Backupconfig for MariaDB/MySQL	75,000 円
2	Backupconfig for PostgreSQL	100,000 円
3	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用)	100,000 円
4	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用)	150,000 円
5	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用)	300,000 円
6	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用)	350,000 円
7	ExportData	125,000 円
8	ExReport	150,000 円
9	PortMap	150,000 円
10	RackMap	150,000 円
11	T-View	580,000 円
12	GatherAlert	850,000 円
13	NetMap	160,000 円
	オプションプラン※2	
14	Backupconfig for MariaDB/MySQL 導入支援	100,000 円
15	Backupconfig for PostgreSQL 導入支援	100,000 円
16	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用) 導入支援	100,000 円
17	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用) 導入支援	100,000 円

18	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) 導入支援	200,000 円
19	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) 導入支援	200,000 円
20	ExportData 導入支援	100,000 円
21	ExReport 導入支援	100,000 円
22	PortMap 導入支援	100,000 円
23	RackMap 導入支援	100,000 円
24	NetMap 導入支援	120,000 円
25	データ作成 ※3	個別見積
26	T-View 構築	5,530,000 円
27	GatherAlert 導入支援	200,000 円
28	Backupconfig for MariaDB/MySQL インストール作業代行	200,000 円
29	Backupconfig for PostgreSQL インストール作業代行	200,000 円
30	Synconfig for MariaDB/MySQL (ACT-SBY 構成用) インストール作業代行	200,000 円
31	Synconfig for PostgreSQL (ACT-SBY 構成用) インストール作業代行	200,000 円
32	Synconfig for MariaDB/MySQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) インストール作業代行	200,000 円
33	Synconfig for PostgreSQL + ReserveConfig (ACT-ACT 構成用) インストール作業代行	200,000 円
34	ExportData インストール作業代行	200,000 円

35	ExReport インストール作業代行	200,000 円
36	PortMap インストール作業代行	200,000 円
37	RackMap インストール作業代行	200,000 円
38	NetMap インストール作業代行	200,000 円
39	GatherAlert インストール作業代行	290,000 円

・ 注意事項

プロダクトサービスのオプションプランは初年度のみプロダクトサービスの基本プランと同時に
お申し込みが可能なオプションです。オプションプラン単独で申し込むことはできません。

オプションプランの「インストール作業代行」は原則リモートで対応いたします。現地対応が必要な
場合は別途交通費を見積いたします。

※1

年間利用料をお支払いいただくサブスクリプション費用です。自動更新の対象商品です。

※2

ワンショットの初期費です。自動更新の対象ではありません。

※3

個別見積もりが必要な商品をお申し込みの場合は事前にご要望をヒアリングの上、提供可否を判断の
上で個別見積もりをご提示します。ご要望の内容によってはサービス提供が不可能な場合もございま
すのであらかじめご了承下さい。

別紙 7 料金表 構築サポートサービス

	構築サポートサービス メニュー名	初期費用：基本プラン 初期費用：オプションプラン	提供価格 (税抜き)
構築サポート基本プラン			
シングル構成メニュー			
1	シングル構成①	基本プラン	1,430,000 円
2	シングル構成②	基本プラン	2,100,000 円
3	シングル構成③	基本プラン	1,430,000 円
4	シングル構成④	基本プラン	2,100,000 円
5	シングル構成⑤	基本プラン	1,430,000 円
6	シングル構成⑥	基本プラン	2,100,000 円
冗長構成 Active-Standby メニュー			
7	冗長構成 A-S①	基本プラン	2,320,000 円
8	冗長構成 A-S②	基本プラン	3,320,000 円
9	冗長構成 A-S③	基本プラン	2,320,000 円
10	冗長構成 A-S④	基本プラン	3,320,000 円
11	冗長構成 A-S⑤	基本プラン	2,700,000 円
12	冗長構成 A-S⑥	基本プラン	3,700,000 円
冗長構成 Active-Active メニュー			
13	冗長構成 A-A①	基本プラン	2,350,000 円

14	冗長構成 A-A②	基本プラン	3,690,000 円
15	冗長構成 A-A③	基本プラン	2,350,000 円
16	冗長構成 A-A④	基本プラン	3,690,000 円
17	冗長構成 A-A⑤	基本プラン	2,740,000 円
18	冗長構成 A-A⑥	基本プラン	4,070,000 円
構築サポートオプションプラン			
19	導入作業（プロダクトサービス）	オプションプラン	40,000 円
20	導入作業（データ作成）	オプションプラン	個別見積 もり
21	導入作業（ホスト登録）	オプションプラン	100,000 円
22	導入作業（アクション登録）	オプションプラン	20,000 円
23	導入作業（Zabbix Agent インストール）	オプションプラン	10,000 円
24	テンプレート（25）	オプションプラン	50,000 円
25	テンプレート（50）	オプションプラン	100,000 円
26	テンプレート（100）	オプションプラン	200,000 円
27	テンプレート（LLD）	オプションプラン	390,000 円
28	出張研修基本パック	オプションプラン	240,000 円
29	出張研修受講生追加パック	オプションプラン	40,000 円
30	プロキシ追加パック	オプションプラン	770,000 円
31	現地作業（シングル構成）	オプションプラン	600,000 円
32	現地作業（冗長構成：オンプレ）	オプションプラン	970,000 円
33	現地作業（冗長構成：クラウド）	オプションプラン	1,120,000

			円
34	現地作業（プロキシ追加パック）	オプションプラン	160,000 円
35	導入作業（T-View 構築サービス）	オプションプラン	5,530,000 円

別紙 8 申込情報について

1. 申し込み時に、申込者は以下の情報を記入する必要があります。

- (1) Zabbix 監視サーバーシステムの構成、プロキシサーバーの台数
- (2) 申込者基本情報
- (3) サービスご利用開始希望日
- (4) 申込サービス（保守サポートサービス、プロダクトサービス、構築サポートサービスを選択）
- (5) 提供場所（「日本国内」のみ）
- (6) 申込メニュー（構築サポートサービス、保守サポートサービス、プロダクトサービスの各メニュー）
- (7) サポートサイトユーザ登録のユーザ情報
- (8) プロダクトサービスの個数
- (9) 導入支援希望日（プロダクトサービスを申込で、導入支援を希望時）
- (10) インストール作業代行希望日（プロダクトサービスを申込で、インストール作業代行希望時）
- (11) データ作成希望日（プロダクトサービスを申込で、データ作成希望時）
- (12) 構築サポート提供開始希望日（構築サポートサービス申込時）
- (13) 構築サポート作業完了確認希望日（構築サポートサービス申込時）

2. 本サービスの利用規約へのご承諾と申込書のご提出をもって本サービスへのお申し込みとします。

附則（M S S マ 01043428）

（実施期日）

この規約は、2023年4月1日から実施します。